

(ご協力をお願い)「賃貸住宅における意向調査」

問1 西宮市内にある管理物件数について教えてください(平成29年6月1日現在)。

約 _____ 戸

問2 管理物件で最も多い建築時期のものはどれでしょうか?

1. 昭和56年5月31日以前 2. 昭和56年6月1日～平成12年5月31日

問3 現在の管理物件で、住宅確保要配慮者*向けに斡旋できる物件はありますか?

1. ない(空き室がない) 2. ない(空き室はあるが家主の承諾が得られない)
3. ない(住宅確保要配慮者以外に貸したい) 4. 既に約 _____ 戸貸しており、今後約 _____ 戸貸せる
5. 今は貸していないが、斡旋可能(約 _____ 戸)

*住宅確保要配慮者とは、高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者等の住宅の確保に特に配慮を要する者。

⇒問3で、4、5とお答えいただいた場合のみ

・主に、どのような方に貸されていますか? またこれから貸することができますか(該当するもの全て)。

1. 高齢者(一定収入なし、貯蓄あり) 2. 単身高齢者(一定収入なし、貯蓄あり)
3. 障がい者(身体) 4. 障がい者(精神)
5. 低所得者* 6. 外国人
7. 母子・父子家庭 8. その他(_____)

※生保受給者を除く年収300～350万

・貸している、もしくは紹介できる物件は主にどのようなものでしょうか? (最も多いもの)

⇒家賃約 _____ 万円、築年数約 _____ 年、広さ約 _____ m²、バリアフリー対応 有・無
最寄り駅から徒歩 _____ 分

(バリアフリー対応は共用部、室内とも)

問4 住宅確保要配慮者の入居支援制度のうち、家主の承諾を得るもしくは物件管理上必要という点で、以下のうち必要と思われる制度等がありますか? (3つまで○をつけてください)

1. 平時の見守り、緊急通報支援補助 2. 退去時(孤独死等)の残存家具片付けサービス補助
3. 保証人代行保証料への公的補助 4. 家賃債務保証加入時の公的補助
5. 契約時の付添い、手続きサポート 6. 居室、共用部のバリアフリー化工事補助
7. 定期借家等によるリスク緩和制度普及 8. 住宅確保要配慮者が入居する際の家主への家賃補助
9. 法定後見人の制度普及 10. リスクを考えると制度があっても難しい
11. 専用の福祉施設等で対応すべき 12. その他(_____)

※「1～4、6」は民間で実施しているサービスを利用する際に、賃借人もしくは家主・斡旋事業者の申請を受けて行政が補助金を交付する制度を想定下さい。

問5 これまでに入居を断ったことはありますか。また、その理由として主なものは何ですか?

1. なし⇒問い合わせ件数のみ記載下さい。 2. あり⇒件数、理由を記入下さい。

(件数は平成28年度で分かる範囲のおおよその数字で結構です。問い合わせは本人か親族等どちらが多い方を○下さい)

	高齢者(一定収入なし、貯蓄あり)	障がい者(身体)	障がい者(精神)	低所得者*	外国人	母子・父子家庭
問い合わせ件数	() 件 本人・親族	() 件 本人・親族	() 件 本人・親族	() 件 本人・親族	() 件 本人・親族	() 件 本人・親族
断った件数	() 件	() 件	() 件	() 件	() 件	() 件

断ったことがある場合は、以下に3つまで○を記入下さい
(その他については、内容を記載下さい)

	1. 家賃の支払い能力不安	2. 保証人がいない(いても不安)	3. 住宅の使用方法に対する不安	4. 住宅の仕様や面積上対応が難しい	5. 近隣のトラブル不安	6. 屋内での死亡事故、残存家具等の不安	7. 家賃で折り合わない	8. その他
高齢者(一定収入なし、貯蓄あり)								
障がい者(身体)								
障がい者(精神)								
低所得者*								
外国人								
母子・父子家庭								

問6 ひょうごあんしん住宅ネットはご存知でしょうか?

1. 知っているが登録しようとは思わない 2. 知っており、登録を検討している
3. 知らない 4. その他(_____)

⇒上記で、1.とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせ下さい。

(_____)

住宅政策等に関してご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先: 西宮市 すまいづくり推進課(電話) 0798-35-3772 小林、飯田